

報道各社御中 環境省広報室

大分県での高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う
野鳥緊急調査チームによる調査の結果について（H29.2.1 16:00）

大分県宇佐市において1月12日に回収されたノスリ1羽から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されたことを受けて、1月31日(火)~2月1日(水)に野鳥緊急調査チームを現地に派遣し、現地の野鳥の生息状況や死亡野鳥などの調査を実施しましたので、以下のとおり結果をお知らせします。

1 調査結果

1月31日~2月1日にかけて、大分県宇佐市の発生地点周辺半径10km圏内の野鳥監視重点区域内及びその周辺の、渡り鳥の飛来地等の計26地点(2地点は10km圏外)において生息状況調査、死亡野鳥調査等を実施。野鳥の大量死は認められなかった。
大分県による調査期間内に野鳥監視重点区域内で検査対象となる死亡個体の回収等の異常はなかった。

(参考)

観察された鳥類 75種
うち、リスク種1 3種(キンクロハジロ、ハイタカ、ノスリ)
リスク種2 11種(マガモ、オナガガモ、オオバン等)
リスク種3 19種(カルガモ、ヒドリガモ、コガモ等)

*本調査結果は暫定値です。

*リスク種とは:「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」において、感染して死亡しやすい種を中心に設定

2 今後の対応

野鳥監視重点区域において、大分県と連携し、引き続き野鳥の監視を実施。

環境省はホームページで野鳥における高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/)

平成29年2月1日(水)
自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室
直 通: 03-5521-8285
代 表: 03-3581-3351
企 画 官: 東岡 礼治 (内線6475)
鳥獣専門官: 根上 泰子 (内線6676)

九州地方環境事務所野生生物課
直 通: 096-322-2413
課 長: 横田 寿男
専門官: 中村 陽子
公用携帯: 090-5920-8718